● 公益財団法人 神奈川霊園 が運営する公園墓地

横浜市金沢区 ／ 樹木葬に並ぶ新しいお墓の形

公園墓地 八景苑 合縁墓

契約時に埋蔵予定者を最大3名まで指定できます。
使用期間が終わると、合祀之碑へ合葬されます。

開園 昭和61年 ／ 総面積 約69,000㎡ ／ 4,229区画

お申し込みに必要なもの

- **申込者（使用者）**：住民票（本籍地記載）、認印
- **埋蔵予定者**：住民票（本籍地記載） ※全員分
- **納骨事務受任者**：住民票（本籍地記載）、死後事務委任契約書の写し（ある場合のみ）

OPERATED BY

運営は 公益財団法人 神奈川霊園

公益を目的とする法人が、将来にわたって責任をもって霊苑をお守りします。

POINT 1

管理料不要

毎年の管理料はかかりません。お支払いを忘れる心配や、ご家族に管理の負担を残す心配がありません。

POINT 2

承継者がいなくても安心

お墓を継ぐ方がいなくても大丈夫です。逝去の際は納骨事務受任者が埋蔵の手続きを行い、使用期間が終わると合祀之碑へ合葬されます。

POINT 3

合祀之碑への合葬を約束

使用期間が終わると、合祀之碑へ合葬することをお約束します。期間は最終埋蔵者から20年後。連絡が取れない場合は契約日から50年後です。

POINT 4

オリジナルの石材プレート

合縁墓の銘板プレートは、八景苑オリジナルの石材プレートです。大きさは28cm。費用は275,000円～（税込）で、使用料とは別にかかります。

POINT 5

職員が駐在

管理棟に職員が常駐（定休日を除く）。お手続きもお気軽にご相談ください。







合縁墓のご費用

埋蔵予定者の人数で決まります

項目	金額
使用料 埋蔵予定者 1人・2人	400,000円
使用料 埋蔵予定者 3人	500,000円
銘板プレート 別途必要	275,000円～ （税込）
埋蔵手数料 1体につき	38,500円 （税込）

※埋蔵予定者は、契約の締結後に追加・変更することができません。

使用期間のモデルケース

埋蔵予定者2名（Aさん・Bさん）

第6条1項が適用されるケース

合祀之碑へ

契約日 → Aさん 逝去・埋蔵 → Bさん 逝去・埋蔵 → 使用期間の終了

最終埋蔵者から20年後

第6条2項が適用されるケース

合祀之碑へ

契約日 → Aさん 逝去・埋蔵 → 使用期間の終了

Bさん・受任者と連絡が取れない場合 → 契約日から50年後

合縁墓のイメージ



イメージ図（3m × 2.7m・プレート28cm）

合縁墓は、霊苑の18区にあります

公益財団法人 神奈川霊園
公園墓地 八景苑

お電話 045-701-0050
メール info@hakkeien.org

公式サイト
https://hakkeien.org
二次元バーコードから
アクセスできます

受付 9:00～17:00　定休日 火・水曜日　所在地 神奈川県横浜市金沢区六浦町2254-1　お車 横浜横須賀道路「朝比奈IC」より約10分